

インフルエンザについて【注意喚起】

現在、全国でインフルエンザが流行し、奈良県においてはインフルエンザ警報が発令されています。インフルエンザの感染予防・拡大防止対策として以下のことを心がけて下さい。

- 1.飛沫感染対策としての咳エチケット
- 2.外出後の手洗い等
- 3.適度な湿度の保持
- 4.十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
- 5.人混みや繁華街への外出を控える

また、インフルエンザに罹患した場合、大学の定める次の手続きに従って下さい。

学校保健安全法施行規則により「学校において予防すべき感染症」が定められています。インフルエンザに罹った時は、必ず下記連絡先まで報告し、診察した医師の指示する期間は登校せず療養してください。

◆ 奈良教育大学 連絡窓口 ◆

学生支援課 TEL：0742-27-9128 または
保健センター TEL：0742-27-9138 メール：hoken@nara-edu.ac.jp
電話連絡は、土日祝を除く 午前9時～午後5時まで

※ 学期試験欠席の場合

各学期試験期間中の罹患に関しては、医師の診断書を添えて教務課に『追試験受験願』を提出する必要があります。各学期の試験期間終了後、1週間以内の出願期限となりますのでご注意ください。診断書に決まった様式はありません。

※ 集中講義等、授業を欠席する場合の注意事項

必ず各自で授業を担当する教員まで学内メール・電話等により連絡し、教務上の指示を得てください。

教員への連絡先がわからない場合は、教務課までお問い合わせください。

TEL：0742-27-9124 メール：kyoumu@nara-edu.ac.jp
電話連絡は、土日祝を除く 午前9時～午後5時まで

※ 欠席届の提出

引き続き6日以上欠席をする場合は、医師の診断書を添えて学生支援課に提出してください。
